

## ○「ユニバーサルデザインを踏まえた広報の基準化」について

広報の相手方は、子どもから高齢者、目や耳の不自由な方、色の区別が難しい方、日本語に不慣れな外国人など、様々な年齢や特性のある方を対象としています。

このため、あらゆる立場の人が公平に情報を受け取ることができるようにするという「ユニバーサルデザイン」の視点で情報伝達を行う必要があります。

具体的には、次のような点に留意して広報媒体を作成してください。

### ★テレビ・映像（VTR）

○音声なしでも内容が理解できるようにする。

具体的には、「テロップ」や「フリップ」や「字幕」を活用して説明を補足する。

○字幕等で補足できない場合は、テキストファイルなど代替手段を提供します。

○映像の切り替えのタイミングには注意する。（飽きさせない・理解を妨げない）

### ★ラジオ

○音声のみで伝える必要があるため、正確に聞き取れることが基本となる。

○話す速さや音の区切りに留意する。（より聞き取りやすくする）

○話す文節を長くしすぎない。（長すぎると意味が分かりづらくなる）

○同音異義語など「音」が同じ言葉はできるだけ言い換えて話す。

○年配者は高い音が聞き取りにくいので、できれば高音を強調する。

### ★文字媒体（ポスター、チラシ、パンフレット、リーフレット等）

○「見やすく」、「読みやすく」、「分かりやすく」が基本的な要素。

具体的には、次のような点に注意します。

#### <文字の大きさ>

○原則 12 ポイント以上を使用すること。

○8 ポイント未満は、誤読率が高くなるので、使用しない。

（例）○ **読みやすさ**（12 ポイント）

× **読みやすさ**（8 ポイント）

#### <書体>

○原則として「ゴシック」または「明朝体」を使用する。

○「ゴシック」は文字の太さ・バランスがよく、加齢により視覚が低下した方にも読みやすい。線が太すぎると逆に読みにくいので注意する。

（例）○ **佐賀県**（MSゴシック） × **佐賀県**（HGS 創英角ゴシックUB）

○「明朝体」は線が柔らかく優しい印象を与えるので、情報量が多い文書では効果的です。但し、ゴシックと比較して線が細く、文字が小さくなるほど読みにくい印象を与えるので注意する。

（例）○ **読みやすさ**（明朝体） **読みやすさ**（MSゴシック）

△ **読みやすさ**（ポップ） **読みやすさ**（行書体）

※加齢による白内障により、色や文字がぼやけて識別が難しい状態になります。自覚の程度には差があるものの、高齢者の多くが白内障と言われます。

### <表現・レイアウト>

- 役所ことばや専門用語の使用は避けて、できるだけ易しい表現にする。
- 伝えたい情報を整理して、項目立てや箇条書きなどを積極的に用いる。
- 図記号や絵記号を併用すると、ひと目で分かりやすくなる。
  - ※外国人、知的障害のある方、子どもなど日本語の認知が困難な方にとっても有効です。

### <文字間・行間・余白>

- 漢字を多用する場合などは、より文字間を取る方が見やすい。
- 行間・余白は適度に確保することで、より伝わりやすくなる。

### <色・フォント>

- 地図やグラフは、色だけで伝えず、記号・数字・柄などを併用する。
  - ※男性の5%は色の識別がつきにくい色覚障害とされています。色だけに頼った伝達の場合、情報が伝わらない人が発生します。
  - ※記号・数字・柄などを併用すると、白黒コピーをしても、情報が分かります。
- 文字は、色のコントラスト（明度差）をつける。
  - ※加齢による白内障等で、色や文字がぼやけて識別が難しい状態になります。高齢者の多くが白内障と言われます。

- (例1) ○ **読みやすさ** (コントラスト高)  
× **読みやすさ** (コントラスト低)

- (例2) ○ **読みやすさ** (コントラスト高・フォント太)  
△ **読みやすさ** (コントラスト中・フォント中)  
× **読みやすさ** (コントラスト低・フォント細)

(例3) ○ ①35% ②35% ③30%

凡例	① スイカ
	② イチゴ
	③ リンゴ

×

凡例	スイカ
	イチゴ
	リンゴ

### <音声コード・点字版・拡大文字>

- 「視覚障害者情報支援用音声コード活用指針」に基づき、目の不自由な方に情報を伝達できるよう、文字データを音声に変換して伝えることができる音声コードを挿入する。(ポスターを除く)
  - ※音声コードの作成に関する相談  
障害福祉課地域生活支援担当 (内線 1577 : 電話 0952-25-7064)
- 利用者のニーズや用途に応じて、点字版や拡大文字 (18ポイント程度の文字、簡

易には A4→A3 拡大) を用意する。

※1 点字は視覚障害者の 1 割が識別でき、情報量の多い図書や資料で有効。

※2 拡大文字は、点字が識別できない弱視の方などで有効。

※3 点字版の作成に関する相談は、佐賀ライトハウス六星館まで。

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神 1-4-16 電話 0952-29-6621 FAX 0952-29-8971

#### ★ホームページ

○佐賀県ウェブアクセシビリティ向上マニュアルに基づいて作成を行う。

<http://www.pref.saga.lg.jp/web/policy.html>

○文字媒体に準じて、分かりやすい表現や色使いに留意する。

#### ★参考：人の多様な特性について

##### ■お年寄り

○視覚：高齢者の多くが白内障とされています。目の中のレンズが濁るため、文字がぼやけ、色の違いが分かりにくくなります。文字の大きさ、書体、色使いに特に注意が必要です。

○聴覚：高齢者の多くが老人性難聴と言われ、音の聞きとりが困難になります。

##### ■目の不自由な方

○全く見えない人、ぼんやり見える人、見える範囲が極端に狭い人など、見え方は多様です。

○点字は、視覚障害者の重要な情報伝達手段ですが、うち 9 割の方は理解できませんので、ホームページ・音声コード・拡大文字などの選択肢も重要です。

##### ■耳の不自由な方（県内：約 3,500 人）

○全く聞こえない人、少し聞こえない人、低音が聞こえにくい人など、聞こえ方は多様です。また、言語の習得が難しいこともあり、長い文章や難しい表現が分からない人もいます。

○聴覚障害者のうち、すべての人が手話を判別できるわけではありません。手話を判別できる人以外の方に対しては、文字による情報伝達が不可欠になります。

○講演会等の実施に当たっては、公平な情報保障の観点から、手話に加えて、要約筆記を準備することが必要です。

※手話・要約筆記の派遣は、(一社) 佐賀県聴覚障害者協会まで。

〒840-0826 佐賀市白山 2-1-12 佐賀商工ビル 4 階

電話:0952-22-7307 FAX:0952-22-7307

##### ■色覚障害の方

○「緑」と「赤」の違いが感じにくいなど、色の識別を感じにくい人がいます。

日本人では、男性の 20 人に 1 人とされています。色づかいの工夫や図記号の併用などが必要です。

##### ■知的障害者、子ども、外国人

○日本語、漢字、難しい表現が理解できません。易しい表現をできるだけ心がける

とともに、図記号や絵記号の併用が有効です。